

## 安心笑顔あらかわ子育て

### 子育て交流サロン

家庭で子育てをしている親子等が、日中自由に時間を過ごせる場所です。常駐しているスタッフが子育てに関するさまざまな相談に応じています。ちょっと悩んだとき、ほっと一息つきたいとき等にご利用ください。

【問合せ】 子ども家庭支援センター ☎(3805)5523

子育て交流サロンは区内に14か所あります。詳細は、荒川区ホームページ(右図バーコードを読み取って確認できます)またはあらかわきっぷニュース(2面参照)をご覧ください。



出張型!

### 子育て交流サロンを開設しました

施設の空きスペースや子育て応援店を活用したサロンです。

- 特別養護老人ホームおたけの郷 1階 (町屋7-18-11)  
毎週水  
午前10時～午後3時



- 八百和子バレエ教室内 (西尾久4-28-8)  
毎週木  
午前10時30分～午後3時30分



### 出張育児相談

保健師や栄養士が育児相談を行っています。日時・会場は6面をご覧ください。

【問合せ】 健康推進課 ☎内線432



区民の皆さんが安心して出産・子育てができるように、区では、待機児童の解消・相談窓口の開設等、さまざまな取り組みを進めています(2・3面)

### ▶児童相談所の設置に向けて



荒川区長・特別区長会会長  
西川 太一郎

平成28年5月27日、児童福祉法等の一部を改正する法律が可決・成立しました。これにより特別区は、都からの移管を受け、児童相談所を設置することが可能となり、都と区に分かれていた相談先が一元化されることとなります。

児童相談所は、戦後の社会の混乱と窮乏の中、全ての児童の幸せを願い、その理想を実現するため都道府県に設置され、現在では、虐待や非行、障がい児への援助等、子どもに関するあらゆる問題に対応しています。

年々相談件数が増加し、問題も複雑化する中、私は、住民に最も身近な行政機関である区が、児童相談を担うことで、子どもの幸せを実現できると考え、国や都に特別区への児童相談所の早期移管を強く要望して参りました。

今後、児童相談所の移管により、虐待等の未然防止から児童の保護、家族関係の再構築まで、一貫した支援体制の強化が期待されます。

区はこれまで、東京都の児童相談所への職員派遣や、子ども家庭支援センターの人員強化等に取り組んで参りましたが、今後、移管に向けた準備を更に前進させ、子どもたちの輝かしい未来のために、児童相談行政の更なる充実強化に取り組んで参ります。